

# 川東校区コミュニティセンタースタッフ 募集要項

令和2年03月05日

川東校区コミュニティ協議会  
会長 真鍋 隆幸

項目	内容
応募資格	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 満18歳以上の人。</li><li>・ 学生でない人</li><li>・ 欠格条項(※地方公務員法第16条の規定に準ずる)に該当しない人。</li><li>・ 窓口事務ができる人。</li><li>・ 初歩的なパソコン操作ができる人</li></ul>
採用人数	・ 川東コミュニティセンター 1名
職務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ コミュニティセンターの管理、窓口事務</li><li>・ 川東校区コミュニティ協議会関連業務(まちづくり活動・ふれあい交流・地域情報収集・発信)</li></ul>
契約期間	令和2年4月1日から、1年間の契約とします。
雇用期間	勤務成績により、概ね10年程度を限度として契約期間を更新します。
勤務時間	① 勤務日 月～日曜日(祝日、年末年始は休館) ② 時間(下記の時間帯で週20時間未満の勤務。必要により勤務時間帯を変更します。) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 月～金 午後4時00分から午後10時00分</li><li>・ 土 午前9時00分から午後4時00分又は午後4時00分から午後10時00分まで</li><li>・ 日 午前9時00分から午後5時00分</li></ul>
勤務場所	川東コミュニティセンター
賃金	時給 820円
社会保険等	労働者災害補償保険に加入します。有給休暇あり(ただし採用後6ヶ月を経過した日より付与)
定年	なし
選考方法	① 第一次選考(履歴書) ② 第二次選考(面接)
応募方法	① 3月25日までに、川東コミュニティセンター(TEL 087-879-4215)まで、履歴書を提出してください。 ② 第二次選考日時について、個別に調整いたします。

## ※地方公務員法第16条の規定に準ずる欠格条項とは

1. 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
3. 高松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。